



ゾーン別方針

本市は8市町村が合併して一つの市となっており、各地域で地 形やみどりに特色があります。第6章では、地域の特色を考慮 して、ゾーンとして設定し、それぞれみどりのまちづくりを推進 するための方針を定めます。



第6章 ゾーン別方針

本市は広大な面積を有しており、地域によってみどりの構成や特徴が異なります。そこで、地形的特徴や市街化の進展状況などから、「まちゾーン」「盆地ゾーン」「海沿いゾーン」「山間部ゾーン」「島しょ部ゾーン」の5つのゾーンに区分し、それぞれについて、みどりのまちづくりを進める方針等を示します。



まちゾーンのみどりの基本方針 6-1

1 ゾーンの特徴と課題

まちゾーンは、周囲を山林で囲 まれており、市街地と山林が近い 特徴があります。しかし、市街地 部のみどりの量は少ない状況で す。また、錦川が市街地を貫流し、 三角州を形成するなど、地形的な 特徴もあります。まちゾーン及び 本市のシンボルである城山は、歴 史的背景から良好な自然環境が残 されています。



- 風致地区に指定されている岩国・横山地区を中心として、歴史的まちなみと自然が両立し ており、市を代表する景観の保全が求められます。
- 今津川、門前川下流の干潟等は、景観面だけでなく、生態系を育む場所としても重要であ り、保全が必要です。
- 三角州に位置する川下地区には、地区名にもなっているクスノキ巨樹群があり、防災のた めの河川整備を行いつつも、これらの保全を図る必要があります。
- 市街地のまわりには背景となる豊かな山林がありますが、市街地内を見ると、街路樹が部 分的にしかないなど、市街地内の緑被率は高いとは言えないため、都市緑化の推進が必要 です。
- 都市公園が最も多く配置されていますが、公園施設の老朽化が進行するなど、公園機能の 低下やニーズとの不一致が懸念されるため、公園の再編・再生を行う必要があります。
- 岩国運動公園は、市のスポーツ・レクリエーション拠点として位置付けられ、市全体のレ クリエーション機能の強化を図るために、より一層の機能拡充が求められます。

ゾーンの特徴と課題を踏まえ、まちゾーンの基本方針を示します。

まちゾーンの基本方針

岩国の中心となる市街地にふさわしいみどりを育む

方向性1 地域の歴史を継承するみどりの保全

歴史的まちなみが残る岩国・横山地区などを含む錦帯橋風致地区は、背後にある山林と一体となって、歴史・文化を現在に伝える歴史的景観を構成しており、市のシンボルともいえるこの景観を守っていくために、山林を保全します。また、尾津のハス田などの農地は、人と自然の関係が現れている景観の維持のために保全します。

主な取組み

- 中山間地と市街地のバッファとなる里山の保全
 - 岩国市のシンボルとなる山林の保全
 - 特徴的な農地の保全
- 市花・市木などの特徴的な樹木等の保全と創出

方向性2 老朽化している都市公園の再編・再生

都市公園は、市街地内において潤いのある都市景観を形成しています。また、利用といった直接的価値だけでなく、都市環境の向上にも寄与しており、生態系サービスの身近な提供場所としても機能しています。都市景観・レクリエーション機能・生態系・防災機能の向上に資する都市公園の再編・再生を図ります。

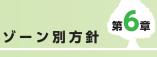
主な取組み

- 公園の再編・再生
- 未整備都市計画公園の整備など
- 公園の有効活用

方向性3 市街地の緑化の推進

ゾーン全体のみどりの量は、ゾーンを取り囲む山林により多い状況ですが、市街地内を見ると 多くありません。そのため、市街地内のみどりの量を増やすために、点ではなく、線・面として 拡げることが重要であるため、みどりの軸を設定し、街路樹等による道路の緑化はもとより、公 共施設や民有地についても緑化の推進を図ります。

- みどりによる市の玄関口の演出
- 街路樹の整備・管理
- 市街地の緑化の推進



方向性4 市街地まわりの山林と錦川の保全

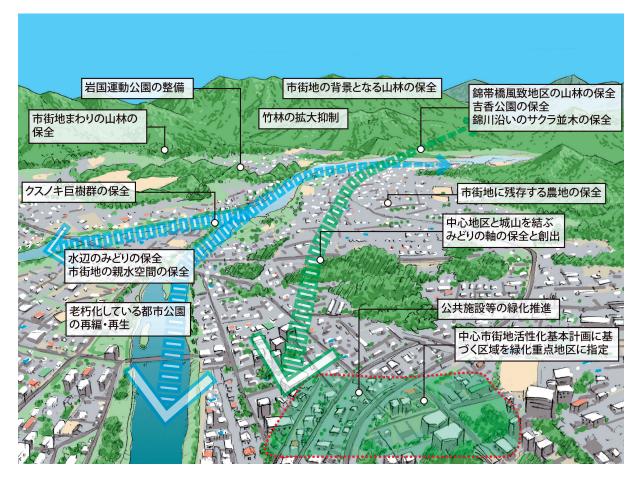
市街地を取り囲む山林は、まちゾーンの骨格を形成しているだけでなく、市街地と中山間地を つなぐ緩衝帯としての役割を担っています。また、市街地を貫流する錦川は、豊かな生態系を育 むと同時に、親水空間として人々の憩いと癒やしの場となっています。これらの山林、河川の質 の向上を図るために、里山としての山林の保全や錦川及び水辺の保全を図ります。

主な取組み

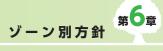
- 中山間地と市街地のバッファとなる里山の保全
- 河川の水辺環境の保全

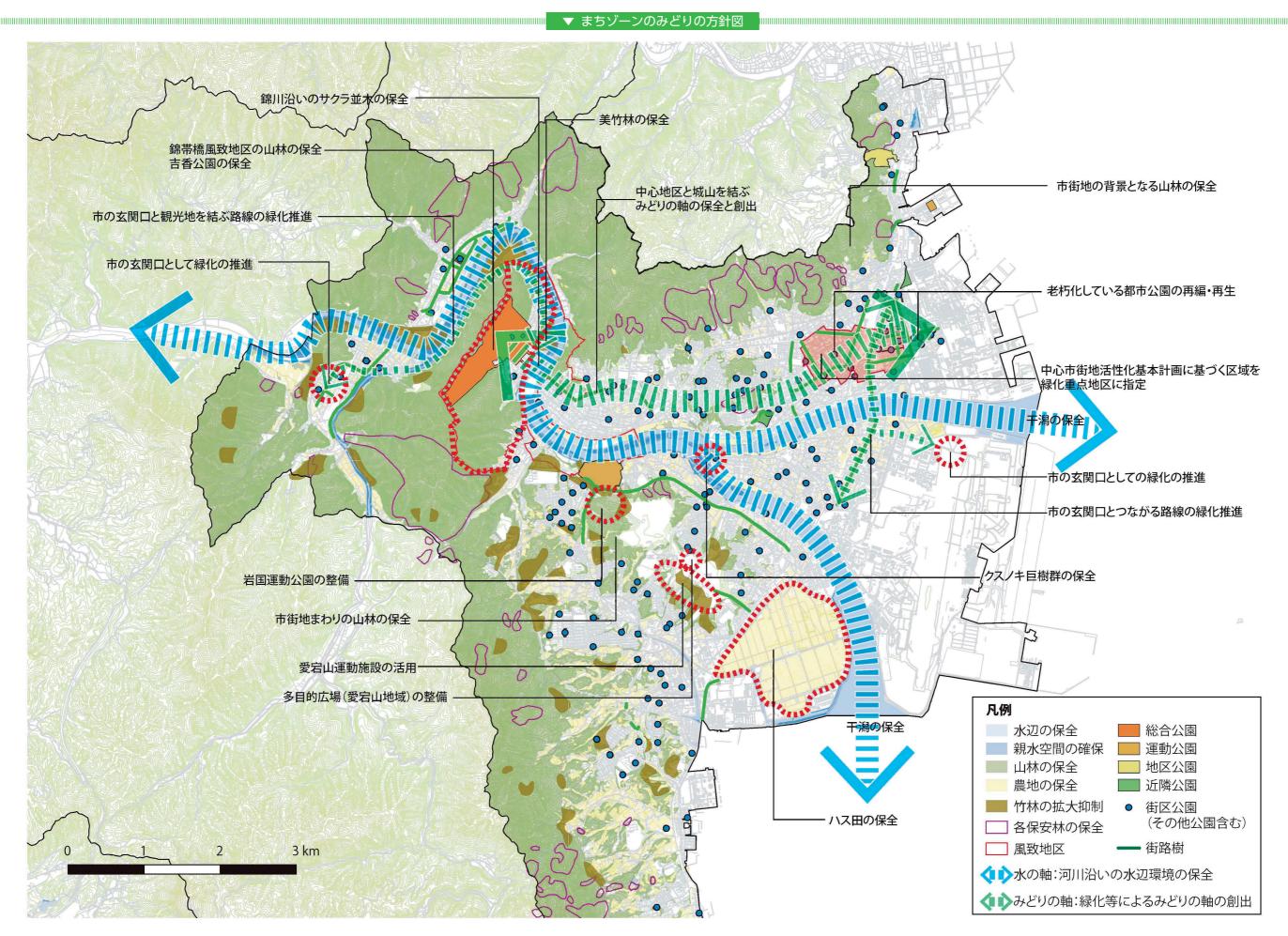
3 ゾーンの将来イメージ

まちゾーンの将来イメージとゾーン全体のみどりの方針図を示します。











盆地ゾーンのみどりの基本方針 6-2

1 ゾーンの特徴と課題

盆地ゾーンは、周囲を山林で囲ま れており、市街地と山林の間に農地 が広がっているような土地利用と なっています。また、島田川がゾー ンの中央を東西に貫流し、南北にも 河川が流れています。農地は、山 林の谷沿いに多く分布しています。 ゾーン内に玖珂と周東の2つの地域 拠点があることも特徴の一つです。



- 盆地を形成しているゾーン周囲の山林は、盆地ゾーン独自の自然景観を形成しており、保 全が必要です。
- 島田川などの河川沿いの農地は、人々の生活や生業としての役割の他に、生物の生息空間 としても重要な役割を有しており、保全が必要です。
- 島田川沿いにある桜づつみ公園は、四季折々の風景を楽しむことができると同時に、散歩 やジョギングなどのレクリエーションの場として機能しており、市民協働の推進など、維 持管理体制の構築が必要です。
- 玖珂総合公園は、玖西地区のレクリエーションの場、交流の場として利用向上を図る必要 があります。
- 公園については、施設の老朽化が進行するなど、公園機能の低下やニーズとの不一致が懸 念されるため、公園の再生・再編を行う必要があります。

ゾーンの特徴と課題を踏まえ、盆地ゾーンの基本方針を示します。

盆地ゾーンの基本方針

田園景観と生活環境が調和したみどりを育む

方向性1 市街地まわりの山林、農地、河川の保全

市街地を取り囲む山林は、盆地ゾーンの骨格を形成しているだけでなく、ゾーン独自の自然景観を形成しています。また、市街地まわりや河川沿いに分布している農地についても、ゾーン独自の田園景観を形成し、当該地域らしさの創出につながっているだけでなく、水源涵養機能や生物の生息空間など多様な機能を有しています。市街地を貫流する島田川は、豊かな生態系を育むと同時に、桜づつみ公園をはじめとして親水空間として人々の憩いや癒やし、レクリエーション、健康増進の場となっています。これらの山林、農地、河川が一体となって、盆地ゾーンを形成しており、それぞれの関係性を活かしながら、山林、農地、河川の保全を図ります。

主な取組み

- 中山間地と市街地のバッファとなる里山の保全
 - 河川の水辺環境の保全
 - 農地の保全
 - 特徴的な農地の保全
 - 市花・市木などの特徴的な樹木等の保全と創出

方向性2 都市公園の再編・再生とその他公共施設緑地等の活用

盆地ゾーンの都市公園は、玖珂地域に多くの街区公園が立地していますが、周東地域の街区公園は少ない状況です。また、既存の都市公園についても建設から年月が経過し、老朽化が進行していることや、現在のニーズに合致していないことが想定されます。そこで、既存の都市公園の再編・再生を図ると同時に、サン・ビレッジ周東や丸太村など地区公園に相当するその他公共施設緑地等の魅力向上を図ることなどにより、ゾーン全体の公園機能の向上を図ります。

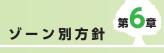
- 避難場所としてのオープンスペースの活用
- 公園の再編・再生
- その他公共施設緑地等の活用
- 公園の有効活用

3 ゾーンの将来イメージ

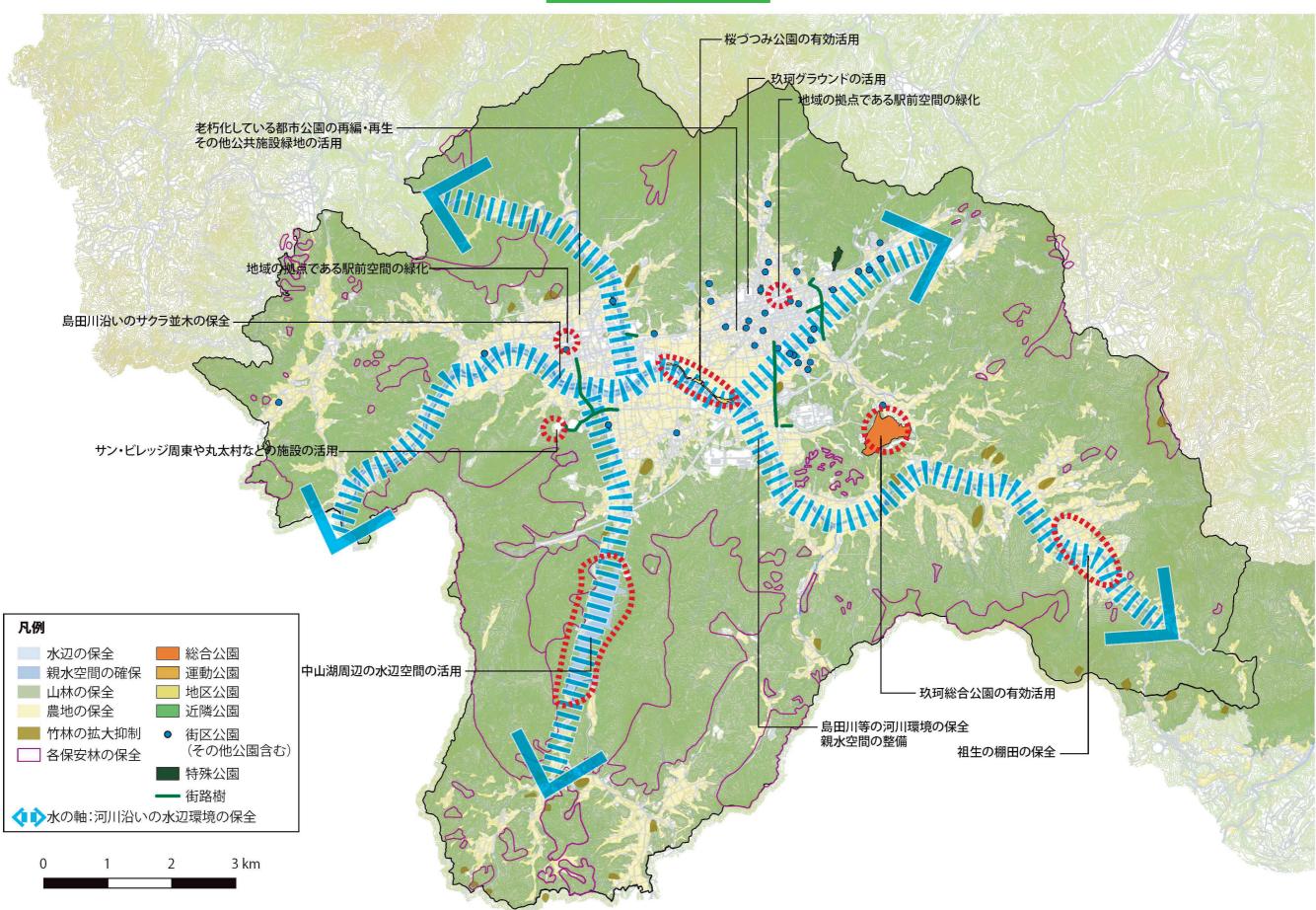
盆地ゾーンの将来イメージとゾーン全体のみどりの方針図を示します。













海沿いゾーンのみどりの基本方針 6-3

1 ゾーンの特徴と課題

海沿いゾーンは、山林と海の距離が近く、その 間に農地と市街地が南北に伸びています。山林と 海が近いことから、農地が斜面上に位置しており、 棚田が多いことも特徴です。



- この地域の特徴的なみどりとして挙げられる通津海岸や由宇海岸などの海岸は、海岸特有 の自然生態系を構築しており、市民の憩い・レクリエーションの場としても機能している ため、より一層の保全が必要です。
- 運動公園や総合公園などの都市基幹公園はなく小規模な公園が多いため、グラウンドや運 動施設、また医療センター跡地の活用に努めるなど、これら比較的大規模なその他公共施 設緑地等との連携を図る必要があります。
- 良好な眺望地となっている銭壺山は、樹木の適切な管理による眺望の確保を図る必要があ ります。

ゾーンの特徴と課題を踏まえ、海沿いゾーンの基本方針を示します。

海沿いゾーンの基本方針

瀬戸内海と里山を活かしたみどりを育む

方向性1 海岸、農地、山林の保全

海沿いゾーンの背後にある山林と大きく広がる瀬戸内海は、海沿いゾーンの特徴であり、豊かな自然景観を創出しています。それと同時に、海沿い特有の生態系が育まれており、豊かな自然環境を保全する必要があります。また、瀬戸内海沿岸に広がる農地や神東周辺の棚田などは良好な景観を形成しています。このように、海沿いゾーン独自の自然景観、生態系を形成している海岸、河川、農地、山林の保全を図ります。

主な取組み

- 中山間地と市街地のバッファとなる里山の保全
- 河川の水辺環境の保全
- 海岸や干潟の保全
- 特徴的な農地の保全
- 市花・市木などの特徴的な樹木等の保全と創出

方向性2 都市公園の再編・再生とその他公共施設緑地等の活用

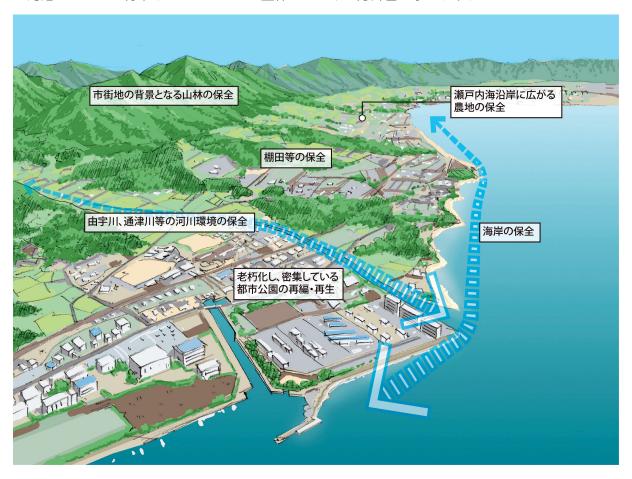
海沿いゾーンの都市公園は、開発された団地につくられた小規模の街区公園が多く、地区、近隣公園についてはあまり整備されていません。しかし、ゾーンの南部地域については、潮風公園みなとオアシスゆうや由宇文化スポーツセンター、由宇グラウンドなどが整備されており、地区、近隣公園と同程度の機能を有していると考えられます。また、ゾーンの北部地区については、医療センター跡地を活用し、みどりを活かしたオープンスペースづくりを検討します。街区公園においては、建設後年月が経過していることや、小規模な公園が多いことから、現在のニーズに合わせながら都市構造の変化を踏まえつつ、見直しを図る必要があります。そこで、既存の都市公園の再生を図ると同時にその他公共施設緑地等の魅力向上を図ることで、ゾーン全体の公園機能の向上を図ります。

- 避難場所としてのオープンスペースの活用
- 公園の再編・再生
- その他公共施設緑地等の活用
- 公園の有効活用



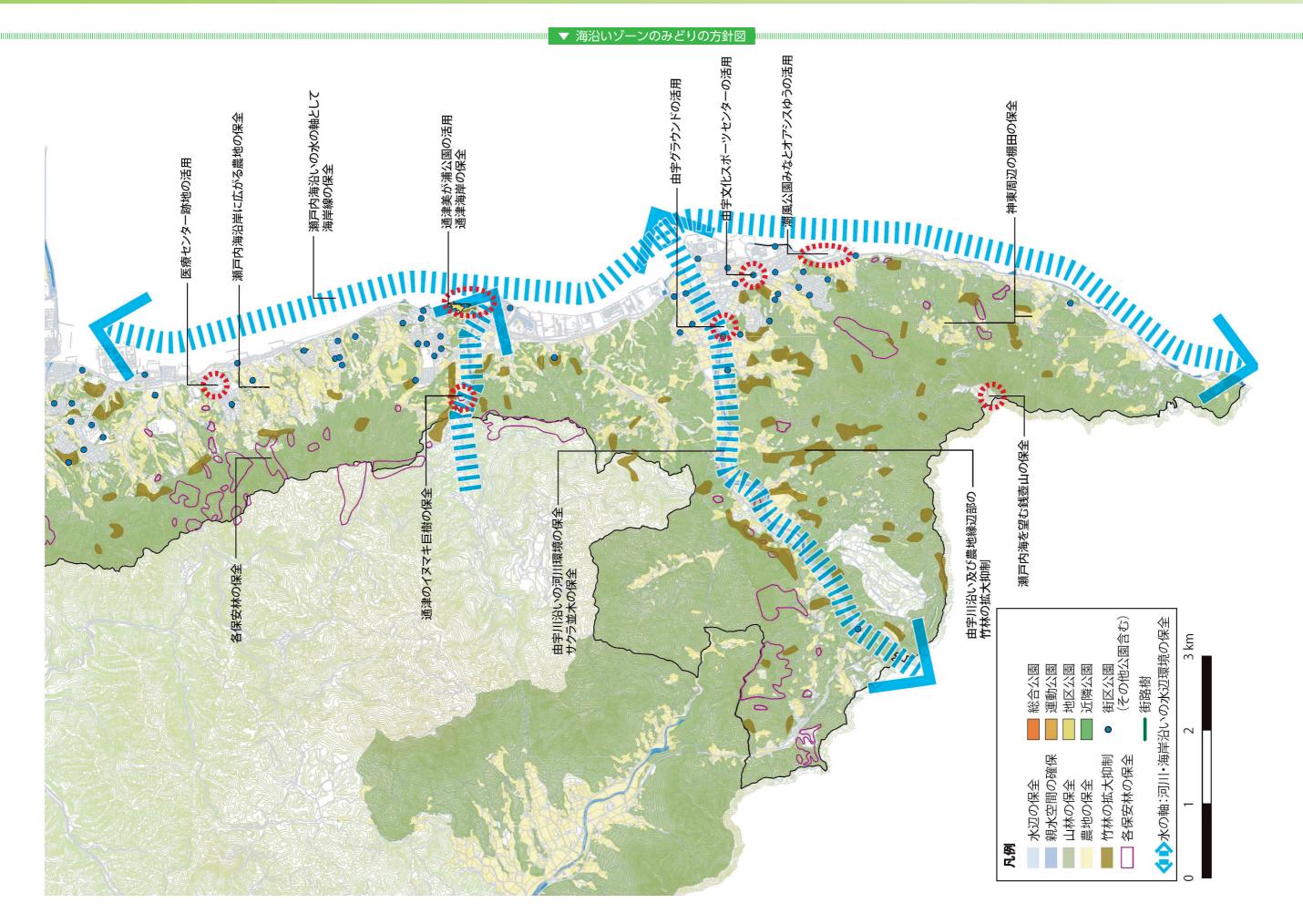
3 ゾーンの将来イメージ

海沿いゾーンの将来イメージとゾーン全体のみどりの方針図を示します。









山間部ゾーンのみどりの基本方針 6-4

1 ゾーンの特徴と課題

山間部ゾーンは、中国山地の山々と錦川やその 支流により形成されています。西中国山地国定公 園に指定されている寂地山周辺や羅漢山県立自然 公園、木谷峡などには豊かな自然環境が残存して おり、本市のみどりの骨格であるとともに、豊か な生態系を育んでいます。また、寂地山周辺は、 環境省の生物多様性保全上重要な里地里川として 選定されており、人と自然が関係し合いながら、 貴重なみどりを現在まで維持しています。

地域の拠点を中心として人が居住し、その周囲 に農地があり、さらにその周辺や河川沿いにスギ・ ヒノキなどの二次林があります。



- 西中国山地国定公園に指定されている寂地山周辺や羅漢山県立自然公園に指定されている 羅漢山周辺、木谷峡などには貴重な動植物が生息する豊かな自然環境が残っており、これ らの貴重な自然を保全する必要があります。
- 山間部の地域拠点の周囲にある農地や二次林は、人々の生活や生業の場としての役割の他 に、良好な景観や生物の生息空間としても機能しており、これらの保全が必要です。
- 本市の中でも人口の減少率が高いゾーンであり、人口減少や少子高齢化などの社会構造の 変化に対応しながら、豊かな自然環境及び生態系を守るために、他地域との連携を図り、 人と自然の交流を促す必要があります。

ゾーンの特徴と課題を踏まえ、山間部ゾーンの基本方針を示します。

山間部ゾーンの基本方針

岩国市の骨格となるみどりを育む

方向性1 山林、河川の保全

山間部ゾーンの大半を占める山林は、本市の豊かな生態系を育む基盤となっています。また、 錦川やその支流により形成されている渓谷は山間部特有のみどり豊かな自然景観を創出していま す。これらの豊かな自然は、西中国山地国定公園や羅漢山県立自然公園に指定されています。今 後も、これらの豊かな自然環境を形成している山林、河川の保全を図ります。

主な取組み

- 骨格となる山林の保全
 - 河川の水辺環境の保全

方向性2 農地、二次林の保全

地域拠点の周囲には、農地が多く分布し、さらにその周囲や河川沿いには、スギ・ヒノキ等の 二次林が分布しています。これらの農地、二次林は人々の生業の場として地域を支えているだけ でなく、生態系や良好な自然景観の形成に寄与していますが、人口減少や少子高齢化を背景とし た農業従事者や林業従事者の後継者不足等により、将来的に量・質ともに低下していくことが懸 念されます。したがって、地域の生活と密着したこれらの農地、二次林の保全を図ります。

主な取組み

- 骨格となる山林の保全
- 農地の保全
- 特徴的な農地の保全
- 市民農園の仕組みづくり

方向性3 みどりを活かした他ゾーンとの交流の促進

前述したように、山間部ゾーンでは、人口減少や少子高齢化が顕在化しており、地域だけで山間部ゾーンの豊かなみどりを守り・育てることが難しくなっています。そのため、グリーン・ツーリズムなどの各種活動により、他ゾーンとの交流の促進を図ります。

- 市民とみどりのつながりの強化
- 人と人のつながりの強化
- みどりの情報の発信強化

島しょ部ゾーンのみどりの基本方針 6-5

1 ゾーンの特徴と課題

島しょ部ゾーンは、瀬戸内海に浮かぶ柱島、端島、黒島などの島々からなるゾーンです。島しょ 部ゾーンは、瀬戸内海国立公園に指定されており、瀬戸内海の雄大な自然を感じることができます。 また、島固有の植生や歴史・文化が継承されています。



- 瀬戸内海国立公園に指定されており、特徴的な景観を構成している浜辺、磯、岬、山林な どを保全する必要があります。
- 山林については、他ゾーンと植生が大きく異なるなど島特有の自然が残っており、豊かな 生態系を保全する必要があります。
- 今後の人口減少、少子高齢化を踏まえたみどりを守り・育てるための仕組みを検討する必 要があります。

ゾーンの特徴と課題を踏まえ、島しょ部ゾーンの基本方針を示します。

島しょ部ゾーンの基本方針

島特有の豊かなみどりを育む

方向性1 山林、農地の保全

島しょ部ゾーンは、マサキートベラなどの海岸性の植生が分布しており、他のゾーンと植生が 異なり、島しょ部特有の自然景観を創出しています。また、田圃や果樹畑などもあり、これらの 農地は、人々の生業の場となっています。したがって、島特有の自然景観を創出している山林、 農地の保全を図ります。

主な取組み

- 骨格となる山林の保全
 - 農地の保全
 - 特徴的な農地の保全

方向性2 海岸の保全

浦庄の浜や島尻の浜、船瀬の浜などの砂浜や新宮鼻などの磯、岬など瀬戸内海国立公園に指定されている雄大な自然環境が島固有の海岸景観を創出しています。また、港周辺では漁業が営まれており、人々の生業の場ともなっています。そのため、これらの海岸の保全を図ります。

主な取組み ■ 海岸や干潟の保全

方向性3 他ゾーンとの交流の促進

島しょ部ゾーンは、居住者が少なく、小中学校は休校となっているなど、人口減少・少子高齢 化が顕在化しています。島特有の豊かなみどりを守り・育てるために、他ゾーンとの交流の促進 を図り、みどりの継続的な保全を目指します。

- 市民とみどりのつながりの強化
- 人と人のつながりの強化
- みどりの情報の発信強化